

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター
令和7年度 事業報告

【公益目的事業の実施状況】

令和7年度の事業実績

会員数	1,053人	対前年度	5人(0.5%)増
契約金額	490,302,261円	対前年度	30,087,928円(6.5%)増
就業延日数	85,282人日	対前年度	1,694人日(2.0%)増

全国的に会員数が減少している中で、当センターでも目標値である1,100人には及びませんでした。契約金額については、目標値の4億7,319万円を1,711万円上回る4億9,030万円となりました。

令和7年度の決算は、経常収益3億5,284万7,910円に対し、経常費用3億5,968万2,054円となり、収支は683万4,144円の赤字が生じました。

これは会員減少による補助金が減額され収入が減ったこと、さらに支払い配分金の増加や、それに伴い租税公課の増、また2027年以降製造中止になる蛍光灯をLED化する工事や人件費高騰など支出が増えたことが要因です。

今後も、大変厳しい状況が続くと予想しており、収入の確保とさらなる経費節減に取り組み健全経営に努めます。

会員拡大については、広報紙「シルバーひこね」を市内全戸配布して広く周知し、またハローワークでのシニアガイダンスへの参加や出前説明会、出張相談および会員による新規会員紹介制度の活用、入会説明会参加者への電話による入会促進ならびにWEB入会などを実施しました。

- ・ 入会説明会 45回 延べ参加者177人
(うち出前説明会 12回 25人、うち女性向け 10回 15人)
- ・ シニアガイダンス 12回 参加者307名
- ・ 出張相談 26回
- ・ 会員による新規会員紹介制度の実施
- ・ 入会説明会参加者への電話による入会促進
- ・ 入会手続きの簡素化

1 高齢者に対する雇用を伴わない臨時的かつ短期的または軽易な業務に係る就業
機会の確保および提供事業

(1) 受託事業

請負事業は、契約金額 296,133,382円(前年280,535,635円)、前年比+5.6%
就業延人員は、55,718人日(前年55,290人日)となり、前年比+0.8%の増
でした。

独自事業として実施している「シルバー農園」では季節の野菜を育て、多くの会員や市民の方に購入いただきました。なかでも、彦根市中老人福祉センターの文化祭への出店によりシルバー事業の啓発につながっております。

また、会員の健康維持と交流の事業として、親睦グランドゴルフ大会を開催し、一般の方も含め春に 82 名、秋に 71 名の参加がありました。

(2) 安全・適正就業対策

安全就業は、すべてにおいて優先して取り組まなければならない課題であり、会員一人ひとりが安全就業を自分自身の問題としてとらえ、日々の就業の中で取り組むことが大切です。また、コンプライアンス（法令順守）は公益法人としての義務であり、適正就業に関する規則等に基づく就業を推進していかなければなりません。これらのことを実現するために、次のような事業を実施しました。

なお、令和 7 年度には、傷害事故が 2 件、賠償事故が 4 件、派遣傷害事故が 0 件、保険適用外の傷害事故が 2 件、賠償事故が 9 件で合計 17 件となり前年に比べ 1 件増加しました。

- ・安全パトロール 8 月～10 月 4 回
- ・事務局たよりに「重大事故情報」5 回、「安全就業情報」3 回、および「ヒヤリ・ハット体験」4 回 掲載
- ・安全標語の募集

(3) 普及啓発事業

センターの活動内容を広く周知するため広報紙「シルバーひこね」を全戸配布し、また市民が多く利用する市役所 1 階ロビーに「パンフレット」「のぼり旗」を普及啓発月間時に設置して啓発しました。また、シルバー事業に対する理解を広めるため量販店でのチラシ配布を行いました。さらには、多くの市民が利用する公民館にポスターの掲示やチラシの配置なども行いました。

毎月初めに「事務局たより」をホームページに掲載し情報発信を行い、普及啓発に努めました。

- ・広報紙「シルバーひこね」全戸配布
第 104 号(7 月 1 日号、8 頁) 55,000 部
第 105 号(1 月 1 日号、8 頁) 55,000 部

(4) 就業開拓提供事業

雇用・就業機会確保推進員を活用し、ハローワークでの求人募集情報などを把握し、新規および既存の就業先へ継続して訪問したことで新たな就業先を開拓することができました。

また、指定管理制度による指定管理施設の応募にも積極的に行い新規就業先の開拓に努めました。

- ・訪問先事業 50件 (内 契約9件)

(5) 福祉事業関係

彦根市が実施する新総合支援事業と連携し、介護保険制度で適用されない軽易な作業（ごみ出し、清掃、家事援助）を受注しており、子育て訪問支援事業も（家事援助）を受注しております。

- ・新総合支援事業
対象人数 5人 延件数 45件
就業会員 5名 延日数 185日
- ・子育て訪問支援事業
対象人数 3人 延件数 8件
就業会員 3人 延日数 34日

また、会員や市民を対象に介護予防の取組として、健康管理やフレイル予防に関する講習会や健康講座、教養講座を開催しました。

- ・教養講座「看取りについて」 28人 (内会員外20人)
- ・教養講座「相続について」 25人 (内会員外18人)
- ・教養講座「詐欺被害防止」 19人 (内会員外15人)
- ・教養講座「お金の守り方」 20人 (内会員外14人)
- ・健康講座「体力測定会」 35人 (内会員外25人)

(6) 企画提案事業からの継続事業

①「シルバー農園事業」

地域の耕作放棄地を利用して、農業に興味のある会員の力をお借りして、季節の野菜を育て、彦根市中老人福祉センターのイベント時に出店販売、またシルバー人材センター事務所前ロビーで会員や市民に販売しました。

2 高齢者に対する雇用を伴う職業紹介事業または労働者派遣事業による就業機会の確保および提供事業

(1) 職業紹介事業

求人受理件数 0件 求職受理件数 0件

(2) 労働者派遣事業

滋賀県シルバー人材センター連合会、ハローワーク彦根と連携し、国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用して、臨時的かつ短期的な雇用を希望する高年齢者に対して労働者派遣事業による就業機会の提供を実施しました。

派遣就業契約金額 194,168,879 円（前年度 179,678,698 円）

派遣就業延人員数 29,564 人（前年度 28,298 人）

3 高年齢者に対する就業のための知識および技能の付与のための講習事業

(1) 高年齢者の雇用を伴わない就業のための講習事業

- ・高年齢運転者認知機能検査体験

75 歳以上の運転免許更新時に必須となっている認知機能検査を事前に体験できるアプリ「MOG I」を使って、タブレットによる検査を実施し、延 13 名が体験されました。

さらに、日常でスマホやパソコンでお困りの方に、無料で「スマホ・パソコン相談室」を開設しました。

- ・刈払機実技講習会 受講者 22 名

- ・スマホ・パソコン無料相談室 開催日数 13 日 相談者 28 名

- ・生活サポーター養成講座

開催日数 2 日 受講者 3 名

(2) 高年齢者活躍人材確保育成事業

高年齢者活躍人材確保育成事業を活用し、「ハウスクリーニング講習会」を開催し地域高齢者のハウスクリーニングに関する知識と技能の向上を図った。また、高齢者のスマホやパソコンに関する知識と技能の向上を図るため、「スマホ・パソコン・IT講習会」を開催しました。

- ・ハウスクリーニング講習会

開催日数 6 日 受講者 13 名（内一般参加者 6 名）

- ・スマホ・パソコン・IT講習会

開催日数 1 日 受講者 11 名（内一般参加者 7 名）

4 その他高年齢者の就業に関し必要な事業

(1) ボランティア事業

地域社会貢献およびシルバー事業を広く周知する普及啓発活動の一環として

「わた SHIGA 輝く国スポ」の開催に合わせて、9 月 17 日（水曜日）に南彦根駅前広場から会場となる「プロシードアリーナ」へ続く沿線を清掃ボランティア活動として実施し、会員 69 名の参加があり約 150 kg の草やゴミを収集しました。

また、シルバー人材センター内でボランティア活動をしている「ひこね自助具開発工房」による自助具の理解のため、各種イベントに参加し広く周知に努めました。

- ・開催日 毎月第1・3金曜日
- ・ボランティアフェスティバル IN ひこね・中老福センターフェスに参加
- ・滋賀県立大学看護学部の実習生受入れ 18人

5 運営体制の充実を図るための取組

(1) 組織の充実強化

当センターが公益社団法人として、公平、公正、透明性のある運営を行い、持続的、安定的に事業を展開していくためには、組織が正しく機能し、財政基盤が確立していることが重要である。また、滋賀働き方改革推進支援センターによる厚生労働省の委託事業を活用し、社会保険労務士への相談により、センター関係諸規定の整備と最近の社会を取り巻く状況についての研修を実施しました。

- ・執行会議 (12回)
- ・彦根市への補助金や就業開拓の要望活動
- ・全国・近畿・滋賀県シルバー人材センター主催の研修会への参加

(2) 外部理事・外部監事の選任

外部理事に当シルバー人材センターを所管する彦根市福祉保健部の次長を、外部監事として彦根市福祉保健部高齢福祉推進課の主幹を選任し、外部からの意見を取り入れ、事業運営を行っております。

新任の理事や監事には、滋賀県シルバー人材センター連合会が開催した「役員調査研究会」に参加し、シルバー人材センターの事業運営の知識等を学んでいただきました。また、欠席者には資料を配布しました。

(3) 公益通報制度の運用

センターの公益通報制度は、その相談窓口および通報窓口を彦根市シルバー人材センター理事長および公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会事務局長とすることで、通報がし易い制度として運用しております。